



大阪労働局発表
令和2年4月10日（金）

【照会先】
大阪労働局総務部総務課
（直通電話）06(6949)6662

梅田公共職業安定所（ハローワーク梅田）の業務再開について

令和2年4月8日（水）、梅田公共職業安定所（大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル16F。以下、「梅田所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、4月9日（木）は臨時閉庁いたしました。

今般、保健所の助言の下、職場における濃厚接触者を特定し自宅待機での健康観察等の必要な指示を行い、庁舎内の必要な消毒措置を十分に行ったことについて保健所の確認が得られましたので、地域住民の皆様にもお知らせした上で、本日（4月10日（金））より通常どおり開庁して業務を行っております。

ご迷惑をおかけいたしました。ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。